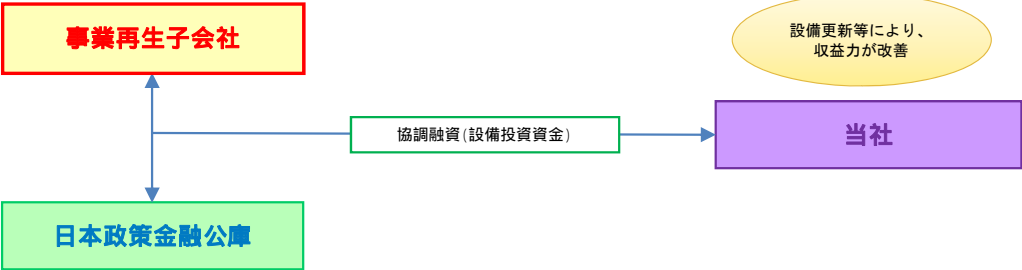


| | |
|-------|---|
| 銀行名 | 池田泉州銀行 |
| タイトル | 事業再生子会社と日本政策金融公庫により協調融資を実施し、設備更新による経営支援を実施した事例 |
| 取組み内容 | <p><概要> 所管：当行事業再生子会社移管先 地位：メイン先 業種：肥料製造販売 売上：10億円</p> <p><状況> オレンジ輸入自由化を背景に主力のみかん農家 向けの売上が減少、設備老朽化による効率の悪化も起因し、収益力の改善が必要な状況であった。 また当社については25年3月に、当行事業再生子会社へ移管しハンズオン支援を実施。</p> <p><支援内容> 日本政策金融公庫と協調融資を実行し、更なる設備投資を支接近時の安定的な業績推移を背景に老朽化設備の段階的な更新投資を計画、平成25年7月設備機械の入替のため、事業再生子会社にて設備資金を対応。 また日本政策金融公庫にてDDSを実行し、更なる設備投資を支援。</p> <p>⇒設備投資効果、不採算部門縮小、リストラ効果具現化により収益力の改善が<u>着実に進捗。</u></p> <p>◆スキーム図</p>  <pre> graph TD A[事業再生子会社] <--> B[日本政策金融公庫] B --> A B --> C[当社] A --> C subgraph Coordination D[協調融資(設備投資資金)] end B --- D D --- C E(設備更新等により、収益力が改善) </pre> |

| | |
|-------|---|
| 銀行名 | 池田泉州銀行 |
| タイトル | 従業員持株会・持株会社を活用した事業承継対策 |
| 取組み内容 | <p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品卸売業A社は、自己資本比率50%を超える優良企業。 ・ 社長の実父・実母（高齢）が当社株式の約50%を保有しており、事業承継対策の必要性を認識していた。 ・ また、次期後継者として、社長の長男が当社に入社している。 <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最初に、従業員の福利厚生を目的に従業員持株会を設立。 ・ オーナー一族の議決権を確保するため、従業員持株会が保有する株式は、無議決権配当優先株を採用し、30%程度を譲渡。 ・ その後、社長長男が100%出資する新設持株会社へ残りの株式を譲渡。 ・ 複数行から同時に事業承継提案があったが、持株会社に「仕入代行・経営管理業務」を持たせ、自社株買取資金の返済原資を持たせる案を提案。 ・ 最終、上記従業員持株会の組成と合わせて当行案が採用。 <p>【お取引先にとっての効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員の福利厚生を考えながら、オーナー一族の経営権を安定させるスキームが確立。 ・ 法人資金を活用し、社長実父・実母から社長長男へ自社株を移転。 ・ 持株会社は今後の自社株の受皿としても活用でき、自社株の分散防止効果が期待できる。 ・ 社長実父・実母にとっては、自社株の現金化後、贈与・保険・収益不動産取得等により相続対策が可能。 |

| | |
|-------|--|
| 銀行名 | 池田泉州銀行 |
| タイトル | 取引先（中堅・中小企業）のアジア・チャイナビジネスサポート |
| 取組み内容 | <p style="text-align: center;">海外展開支援セミナー・商談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業のチャイナプラス1検討をサポートすべく、ASEAN 進出検討3ステップセミナーを実施（5月） <p style="text-align: center;">STEP1：ASEAN セミナー、STEP2：国別勉強会、STEP3：現地視察ミッション（参加希望のあった、タイ、インドネシア、ベトナム、カンボジアで実施）</p> <p style="text-align: center;">また、関心の高いフィリピン（1月）やタイ（2月）に関するセミナーを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JBIC と共催でアジアミーティングを開催。「アジアの動向を見据えた、中堅・中小企業の今後の展開」と題し講演（6月） <p style="text-align: center;">海外金融機関との提携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地金融や現地通貨建決済を推進し、顧客へのビジネスサポートを行うため、韓国の韓国外換銀行（4月）、ベトナムのベトコムバンク（9月）、シンガポールのユナイテッド・オーバーシーズ銀行（9月）、フィリピンのメトロポリタン銀行（10月）、インドのインドステイト銀行（3月）以上5行と業務協力協定を締結。 <p style="text-align: center;">行政機関との提携・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿経済産業局が中小企業のベトナム展開を一貫して支援する目的でまとめた支援策パッケージ『関西中小企業ベトナム展開金融支援チーム』への参加（9月） ・海外展開している企業を人材面でサポートする観点から、公益財団法人国際研修協力機構（JITCO）と業務協力に関する覚書を締結（3月） <p style="text-align: center;">現地法人への現地通貨建て融資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイの現地法人宛て、現地通貨であるタイバーツ建て融資を実行（2月） <p style="text-align: center;">海外現地法人への直接融資を行うことで、現地法人への迅速なサポートにつなげた。</p> |